

令和 6 年 11 月 19 日

# 国益建設株式会社

## 次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 11 月 19 日～令和 10 年 6 月 30 日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

<実施期間・取組内容>

・令和6年11月～「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を

推奨し、やまぐち“とも×いく“応援企業の登録をうける

・令和 7 年 1 月～ 育児休暇に関する規定の整備、労働者の育児休業中における

待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての

周知。

## 目標 2

中学校入学までの子供を育てる労働者が利用できる措置の整備・実施

### <実施期間・取組内容>

- ・令和 7 年 4 月～ 中学校入学までの子供を養育する労働者に対する所定外労働  
の制限。
- ・令和 8 年 4 月～ 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度。